

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第46期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ジー・ネットワークス
【英訳名】	G.networks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 貴史
【本店の所在の場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月	第46期 平成24年3月
売上高(千円)	8,235,287	8,374,862	7,804,771	7,348,644	7,521,691
経常利益(千円)	381,459	245,528	207,880	219,329	101,695
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	328,225	36,235	57,691	11,802	465,708
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,715,000	1,715,000	1,715,000	1,715,000	1,715,000
発行済株式総数(千株)	23,584	23,584	23,584	23,584	23,584
純資産額(千円)	2,560,342	2,586,325	2,658,464	2,670,211	2,204,490
総資産額(千円)	6,394,965	5,875,638	5,320,981	5,245,551	4,652,291
1株当たり純資産額(円)	108.58	109.68	112.74	113.24	93.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	13.92	1.54	2.45	0.50	19.75
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	40.0	44.0	50.0	50.9	47.4
自己資本利益率(%)	13.63	1.41	2.20	0.44	19.11
株価収益率(倍)	11.06	68.33	44.96	105.88	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	713,217	506,778	513,546	316,958	432,882
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	963,883	481,820	1,777	195,963	156,637
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	53,965	444,196	532,392	126,057	305,808
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	716,322	297,084	280,015	274,951	245,387
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	199 (693)	212 (710)	216 (622)	214 (582)	226 (604)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また第46期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第46期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

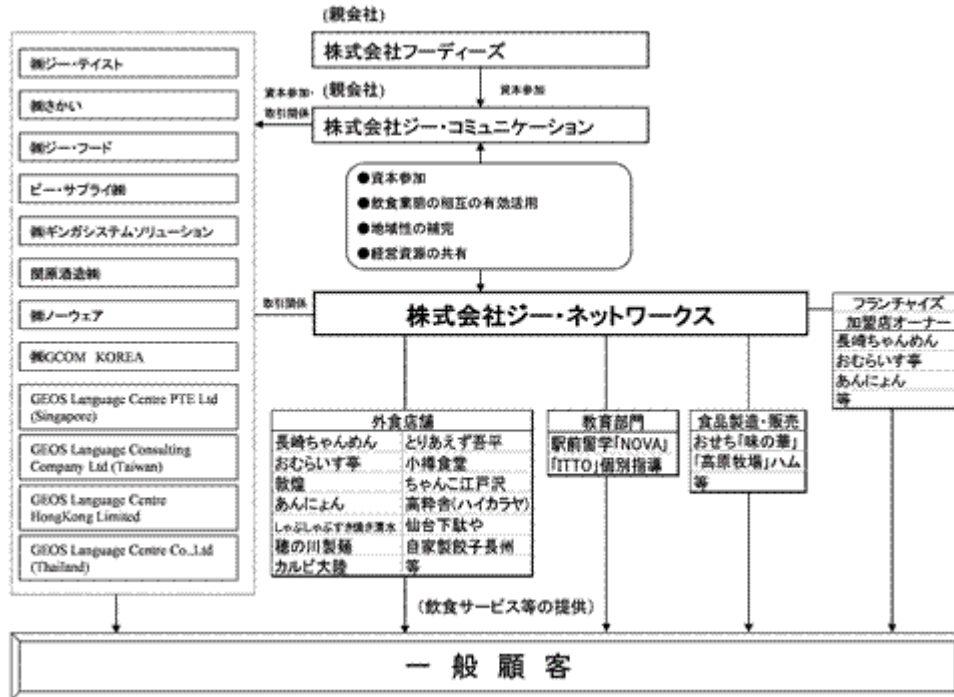
年月	事項
昭和41年5月	山口県宇部市に有限会社レストラン五平太を設立(資本金500千円)
昭和46年7月	麵レストラン『長崎ちゃんめん』直営第1号店を山口県厚狭郡山陽町に出店<長崎ちゃんめん厚狭店(昭和62年1月閉店)> 本社工場(セントラルキッチン)を設置、フランチャイズシステムを導入
昭和48年4月	『長崎ちゃんめん』事業のチェーン展開を図るため、ケンタッキー・フードサービス株式会社(昭和51年8月株式会社ジー・エフに商号変更)設立
昭和48年8月	株式会社五平太に組織変更
昭和49年11月	本格的中国料理レストラン『敦煌』直営第1号店を山口県小野田市に出店<敦煌小野田店>
昭和57年4月	本社及び本社工場を山口県小野田市に移転
昭和57年5月	株式会社ジー・エフと合併
昭和57年12月	本社工場にて「おせち料理」の製造、自社店舗販売開始
昭和58年7月	本社工場にて手作りハム「高原牧場」の製造、全国的に販売開始
昭和61年12月	本社工場に「麵の製造ライン」導入、製造を開始
昭和63年4月	商号を株式会社パオに変更
平成5年3月	山口県小野田市に本社研修センターを新設
平成7年11月	広島証券取引所に株式を上場
平成8年4月	全額出資子会社株式会社華フーズ設立
平成9年10月	独立制度の一環としてオーナーシステムを導入
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成17年9月	(株)ジー・コミュニケーションと業務提携締結
平成18年1月	(株)ジー・コミュニケーションに第三者割当増資(資本金9億5,180万円)
平成18年3月	(株)ジー・コミュニケーショングループ4社((株)ジー・テイスト、(株)キャッツ、(株)ジー・フード、(株)ダイニング企画)と業務提携締結
平成18年4月	(株)ジー・コミュニケーション、BSL(株)(現 Oakキャピタル(株))に第三者割当増資(資本金17億1,500万円)
平成18年9月	(株)オーズ・インターナショナルと事業譲渡契約を締結
平成19年1月	(株)サザン・イート・アイランドと合併
平成19年3月	(株)グローバルアクト(現(株)ジー・テイスト)と事業譲渡契約締結
平成19年7月	商号を株式会社ジー・ネットワークスに変更し、登記上の本店を神戸市に移転
平成20年7月	(株)ジー・エデュケーション(現 自分未来アソシエ(株))と業務委託契約を締結し、教育事業を開始
平成21年7月	登記上の本店を山陽小野田市に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び親会社（株式会社フーデイズ及び株式会社ジー・コミュニケーション）により構成されております。

当社は、麵れすとらん「長崎ちゃんめん」、中国料理「敦煌」、じゅうじゅう焼肉「カルビ大陸」、オムライス&パフェ「おむらいす亭」、石焼ピビンバ「あんによん」等の経営を中心とする外食事業、「駅前留学NOVA」、「ITTO個別指導学院」の校舎運営を行う教育事業並びに「高原牧場ハム」、おせち料理「味の華」等の食品加工事業を主要な事業としております。

また、当事業年度より、新たに建築施工及び設備メンテナンス事業を開始しており、店舗施工の内製化のみならず外部からの受注獲得にも注力し、売上の拡大を図っております。



〔ジー・コミュニケーショングループにおける企業集団一覧〕

株式会社ジー・テイスト（JASDAQ：2694）仙台平祿、とりあえず吾平、仙台下駄や、駅前留学NOVAを中心とする多業態の直営及びFC展開

株式会社さかい（JASDAQ：7622）焼肉屋さかいを中心とする多業態の直営及びFC展開

株式会社ジー・フード ハイカラヤ、小樽食堂、鈴の屋、信天翁を中心とする多業態の直営及びFC展開

関原酒造株式会社 日本酒を主とする種類の製造及び販売

株式会社ギンガシステムソリューション ソフトウェア、POSレジ・ASPの開発・販売・コンサルティング

ビー・サプライ株式会社 外食産業全般の運営・管理業務受託

株式会社GCOM KOREA 韓国国内を主としたエリアフランチャイザー及び貿易事業

株式会社ノーウェア 高齢者介護事業の運営

GEOS Language Centre PTE Ltd シンガポールでの語学学校運営

GEOS Consulting Company Ltd 台湾での語学学校運営

GEOS Language Centre HongKong Limited 香港での語学学校運営

GEOS Language Centre Co.,Ltd タイでの語学学校運営

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ジー・コミュニケーション (注)2	名古屋市北区	3,754,010	グループホールディング会社、コンサルティング事業	被所有 45.8	業務委託契約 役員の兼任
(親会社) 株式会社フーズ(注)1.2	東京都豊島区	137,625	飲食店の開業支援	被所有 45.8 (45.8)	-

(注)1.「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接被所有であります。

2.上記親会社の議決権の所有割合は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため親会社としております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
226(604)	34.7	5.7	3,773,024

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	128(574)
教育事業	58(3)
食品加工事業	20(23)
その他の事業	5(-)
全社(共通)	15(4)
合計	226(604)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8.0時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3.その他の事業は、当事業年度より開始した建築施工及び設備メンテナンス事業であります。

4.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災により深刻な打撃を受け、平成23年度は厳しい状況からのスタートとなりました。その後、官民一体となり総力を結集し復旧、復興の努力を重ねた結果、ようやく景気は持ち直しの兆しが見えましたが、夏以降、急激な円高や欧州危機により世界経済が減速し景気は低迷を続けております。

外食産業におきましても、消費税率の引上げが予想され雇用情勢の悪化懸念等により消費者の節約意識が依然として強く、デフレ傾向を背景に低価格競争も激しさを増しており、今後は原油高による原材料費の高騰も懸念され、さらに厳しい経営環境が予想されております。

当社におきましては、このような時代だからこそ『笑顔創造企業Smile on G-networks』を掲げ、全社一丸となって笑顔を絶やさぬ事業活動により、全てのお客様に笑顔を提供し、全てのお客様に安心安全な空間の提供を行っております。また、当社事業の大きな柱とすべく「おむらいす亭」においては経営資源を集中し、継続して新規出店に取り組んでまいりました。然しながら、昨年末にはおせち製造販売で一部商品の配達遅延を発生させてしまい、ご心配とご迷惑をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は7,521百万円（前期比2.4%増）となりましたが、営業利益111百万円（前期比42.2%減）、経常利益101百万円（前期比53.6%減）、当期純損益は、外食事業における大型店舗で減損損失を計上したこと等により465百万円の当期純損失（前期は当期純利益11百万円）となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

外食事業

（おむらいす亭）

おむらいす&パフェ専門店の「おむらいす亭」につきましては、『こだわり卵の専門店』を新コンセプトに、従来から使用しているネッカリッチ農法（炭+木酢液）を餌に混ぜて育成）の健康卵「幸卵」を使用し『本物のおむらいす』を訴求した商品展開や、十六穀米を使用したライスの新商品開発にも注力しております。また、新規店舗においてはドリンクバーを設置し、カフェ需要の獲得にも積極的に取り組んでおります。「おむらいす亭」は主力成長業態と位置付け、ショッピングセンターの居抜き物件を中心に積極的に展開しており、当事業年度は東京再進出を含む10店舗を出店しております。

（長崎ちゃんめん）

創業当時から守り続けているオープンキッチンにて職人が「熟練の技とこだわりの味」をお客様に提供しております。自社工場にて製造したオリジナル製麺を使用し、スープは添加物を一切使用していない無添加スープを提供しております。当事業年度においては、新鮮野菜を使った「新野菜たっぷりちゃんめん」を導入し、お客様の健康志向にお応えしております。今後も、「安心」・「安全」・「健康」を軸に引続き商品開発をしてまいります。

（その他外食）

一方「その他外食店舗」におきましては、既存店舗を中心に苦戦をしておりますが、とりあえず吾平（居酒屋店舗）での活力ある営業が効を奏し改善の兆しが見えております。

以上の結果、売上高は5,858百万円（前期比1.8%減）となり、セグメント利益（営業利益）は256百万円（前期比11.5%減）となりました。

教育事業

教育事業につきましては、当事業年度末の直営校舎数は45校舎となりました。英会話教室は、イベントの実施やCM等による販促等の効果により、新規生徒数の獲得が順調に進みました。学習塾は、通常講習や夏季冬季講習の充実を図り、新規生徒数獲得とともに単価アップに取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は730百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益（営業利益）は60百万円（前期比1.1%増）となりました。

食品加工事業

食品加工事業につきましては、長崎ちゃんめんの麺と餃子を中心に、その他調味料を含めた社内用の食品加工を行っておりますが、その生産能力を活かして特に餃子、点心の外販に力を入れてまいりました。また、おせち製造販売につきましては、製造過程のトラブルにより、一部のお客様に平成23年12月31日までに商品をお届けできないという状態を発生させてしまいました。なお、お客様に対しては丁重にお詫びを申し上げるとともに、当該商品につきましては無償対応および返品返金対応を行っております。

以上の結果、売上高は610百万円（前期比10.0%減）、セグメント利益（営業利益）は68百万円（前期比

48.2%減)となりました。

その他の事業

当事業年度より、新たに建築施工及び設備メンテナンス事業を開始しており、店舗施工の内製化のみならず外部からの受注獲得にも注力し、売上の拡大を図っております。

以上の結果、売上高は321百万円となり、セグメント利益(営業利益)は20百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より29百万円減少し、245百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、432百万円の収入(前期比36.6%増)となりました。これは主に、税引前当期純損失417百万円(前事業年度は税引前当期純損失45百万円)の計上があったものの、減価償却費264百万円(前事業年度は減価償却費255百万円)、減損損失454百万円(前事業年度は減損損失137百万円)の非資金項目による資金収入、仕入債務の増加89百万円(前事業年度は0百万円の減少)による資金収入によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、156百万円の支出(前事業年度は195百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入1百万円(前事業年度は71百万円の収入)及び差入保証金の回収による収入113百万円(前事業年度は67百万円の収入)があったものの、有形固定資産の取得による支出221百万円(前事業年度は266百万円の支出)、差入保証金の差入による支出59百万円(前事業年度は24百万円の支出)、固定資産の除却による支出9百万円(前事業年度は45百万円の支出)によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、305百万円の支出(前事業年度は126百万円の支出)となりました。これは主に、資金調達に伴う短期借入金の増加10百万円(前事業年度は120百万円の増加)及び長期借入れによる収入964百万円(前事業年度は450百万円の収入)があったものの、長期借入金の返済による支出1,279百万円(前事業年度は696百万円の支出)によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	第46期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
食品加工事業(千円)	546,956	101.5

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	第46期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	1,492,460	96.4
教育事業(千円)	10,280	82.9
食品加工事業(千円)	102,077	108.4
合計(千円)	1,604,817	97.0

(注)1.金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

セグメントの名称	第46期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
その他の事業(千円)	452,989	-

(注)1.金額はセグメント間の内部振替高を含んでおります。

2.その他の事業は、当事業年度より開始した建築施工及び設備メンテナンス事業であります。

3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

セグメントの名称	第46期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	5,858,443	98.2
教育事業(千円)	730,881	104.2
食品加工事業(千円)	610,579	90.0
その他の事業(千円)	321,787	-
合計(千円)	7,521,691	102.4

- (注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
2.その他の事業は、当事業年度より開始した建築施工及び設備メンテナンス事業であります。
3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

外食・教育・食品加工事業に係る課題は以下のとおりとなっております。

- 1.) 主力ブランド(おむらいす亭、長崎ちゃんめん、あんにょん等)の新規出店及びF C加盟店開発、ブランド収益率の向上
- 2.) 不採算事業からの早期撤退
- 3.) インターネットを通じたおせち商品の販路開拓
- 4.) 「安心、安全、健康、本物」志向の追求、コンプライアンス体制の強化
- 5.) 「地産地消」の拡大、社会貢献活動の推進

以上の課題に積極的に対処し、今後も外食・教育・食品加工の3つの事業バランスを意識した経営を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解いただく上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本稿及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)現在において、当社が判断したものであります。

1. 出店政策について

当社の主力業態は、「長崎ちゃんめん」、「敦煌」、「おむらいす亭」、「カルビ大陸」等であり、郊外型・ショッピングセンターフードコート型での店舗展開をしております。

今後、立地環境の変化、顧客嗜好の変化等により、収益が低下し、新業態への転換または退店等が必要となった場合には、損失等が発生する可能性があります。

また、当社の出店条件に合致した物件がなく、計画どおりに出店が出来ない場合や、出店後に立地環境等に变化がおきた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

2. 当社を取り巻く事業環境について

(1) 外食事業について

当社が属している外食産業については、景気の後退を背景に消費が低調に推移し、又、食品を取り巻く環境問題や天候不順、輸入食材の不安、競合店の増加等の影響もあり、既存店売上高は減少傾向にあります。

当社においても、既存店売上高の減少が続いており、新規出店、新規事業への参入、メニューの改定及び既存店の業態変更等を実施することで売上高の確保を図っておりますが、既存店の減収が継続した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社は郊外型出店を行っておりますが、既存店周辺において同業であるファミリーレストラン、ファーストフード店及び各種外食企業との間に、商品、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

これらの競合店との競合激化によって当社の競争力が低下した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 教育事業について

教育事業については、直営NOVA・ITTOへの適切な人材を投入できない場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 食品加工事業について

食品事業については、年末のおせちの製造販売を行っており、季節限定商品のため、期日までにお届けできず損害賠償等の責任が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) その他の事業について

その他の事業については、工事施工中における人的・物的事故あるいは災害の発生や工事引渡後における手直し工事の発生等、予期せぬ費用の発生により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

3. 有利子負債依存度について

当社は、収益構造の見直しや出店による売上高確保などキャッシュフロー創造により有利子負債は減少しつつも、過年度において店舗展開のための投資を行っており、当該資金を金融機関からの借入により調達していたため、総資産に占める有利子負債の比率が31.5%とまだ高い水準にあります。

有利子負債の水準が高いことにより、金利が上昇した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

4. 減損会計による損失の発生可能性について

当社は、店舗及び食品工場等の資産を保有しております。翌事業年度以降において、資産の時価の低下及び収益性の低下により、投資額の回収が見込めない場合には減損損失の計上により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

5. 個人情報取扱いについて

当社では、一般顧客を主体とした「GGカード会員情報」のほか、株主及び従業員等の個人情報を取り扱っております。個人情報保護のため、情報管理委員会を設置して対処しておりますが、個人を特定する情報が漏洩した場合には、企業イメージ及び当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 法的規制等について

(1) 法的規制について

当社が属する外食産業に関する主な法的規制としては、「調理師法」、「食品衛生法」、「水質汚濁防止法」、「食品リサイクル法」等があります。

これらの法的規則が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社においては、お客様に安全な商品を提供するため、社内に品質管理部門を設けており、本社工場は勿論のこと全店舗について定期的に衛生パトロールを行い各種検査や原材料のサンプル採取検査等を実施し、当社独自に策定した衛生管理の徹底を図り、提供する全ての商品の安全、品質を高めております。

今後においても、衛生面に留意していく方針ではありますが、仕入先における無許可添加物の使用、その他社会一般的な問題等が発生した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、『長崎ちゃんめん』等のチェーン展開を図るため、加盟者とフランチャイズ契約を結んでおります。その概要は次のとおりであります。

契約の名称	長崎ちゃんめん加盟契約	おむらいす亭加盟契約
契約内容の概要	当社が所有する商標・ロゴマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供	当社が所有する商標・ロゴマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動5年更新 (契約満期の6か月以内に双方から特別の申し出がない限り)	自動5年更新 (契約満期の6か月以内に双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 200万円 保証金 200万円 (第2号店以降 100万円)	加盟金 0円 保証金 100万円
ロイヤリティー	売上高(税抜)の2.5%相当額	売上高(税抜)の3.5%相当額

(2) その他

当社は、事業の拡大発展を図るため、外食事業及び教育事業につき業務提携をしております。重要な提携先は次のとおりであります。

契約先	契約内容	締結日
(株)ジー・コミュニケーション	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成17年9月
(株)ジー・テイスト	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成18年3月
(株)さかい	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成20年4月
(株)ジー・フード	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成18年3月
(株)ジー・エデュケーション (現 自分未来アソシエ(株))	教育事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成20年7月

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)現在において、当社が判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。財務諸表の作成に当たりましては、主として当事業年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表「重要な会計方針」」に記載のとおりであります。

2. 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における貸借対照表上の流動資産の残高は、前事業年度末より64百万円増加し、865百万円となりました。

この主な要因は、売掛金40百万円の増加、繰延税金資産47百万円の増加によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における貸借対照表上の固定資産の残高は、前事業年度末より657百万円減少し、3,786百万円となりました。

この主な要因は、有形固定資産493百万円の減少、繰延税金資産46百万円の減少、差入保証金73百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における貸借対照表上の流動負債の残高は、前事業年度末より46百万円減少し、1,314百万円となりました。

この主な要因は、買掛金96百万円の増加、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)213百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における貸借対照表上の固定負債の残高は、前事業年度末より81百万円減少し、1,132百万円となりました。

この主な要因は、長期借入金92百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における貸借対照表上の純資産の残高は、前事業年度末より465百万円減少し、2,204百万円となりました。

この主な要因は、当期純損失465百万円の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

3. 当事業年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

4. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は運転資金及び設備投資資金につきましては、借入により資金調達しております。当事業年度末の有利子負債依存度は前事業年度末より2.2ポイント改善し31.5%となりましたが、引き続き既存店の活性化から生み出されるキャッシュ・フローを基本に新規投資にあたるなどを視野に入れ、財務の健全化の促進に努めたいと考えております。

5. キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の主な設備投資は、外食営業店舗の新設及び改装であり、総額238,795千円の設備投資を実施しました。外食事業においては、主に新規出店及び業態変更並びに既存店舗の改装費用として220,490千円の設備投資を実施しました。

教育事業においては、主に既存校舎の改装費用として7,666千円の設備投資を実施しました。

食品加工事業においては、品質の維持・向上・省力化を目的として9,288千円の設備投資を実施しました。また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械及び装 置、車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産	その他 (千円)		
敦煌周南店 他 (山口県周南 市他)	外食事業	店舗設備	783,847	2,338	806,175 (8,813.46)	-	96,775	1,689,136	128 (574)
NOVA広島駅 前校他 (広島市南区 他)	教育事業	校舎設備	27,840	-	- (-)	-	513	28,353	58 (3)
MD工場 (山口県山陽 小野田市)	食品加工事 業	生産設備	40,657	17,186	141,620 (10,746.09)	-	2,325	201,790	20 (23)
本社 (山口県山陽 小野田市)	全社	事務所	150,369	67	423,873 (17,098.02)	-	3,351	577,660	15 (4)

(注) 1. 金額には、消費税を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備の年間費用は次のとおりであります。

	外食事業	教育事業	食品加工事業	全社	計
年間賃借料(千円)	803,780	125,196	-	1,769	930,746
年間リース料(千円)	8,395	83	1,035	1,603	11,118

3. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品であります。

4. 従業員数の()は外書で臨時雇用者数の人数であります。なお、1日8.0時間換算による年間の平均人員にて算出しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な除去等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,584,000	23,584,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株でありま す。
計	23,584,000	23,584,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年6月22日 (注1)	-	23,584,000	-	1,715,000	1,193,909	521,970

(注1) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	6	10	93	3	-	6,383	6,496	-
所有株式数(単元)	64	898	63	12,187	7	-	10,362	23,581	3,000
所有株式数の割合(%)	0.27	3.81	0.27	51.68	0.03	-	43.94	100.00	-

(注) 自己株式4,574株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に574株、それぞれに含まれておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区萩野通1丁目8-1	10,802	45.80
パオ取引先持株会	山口県山陽小野田市大字西高泊字烏帽子岩沖676番地9の1	1,065	4.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	300	1.27
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	270	1.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	260	1.10
岡田 甲子男	東京都大田区	200	0.85
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	200	0.85
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	200	0.85
パオ従業員持株会	山口県山陽小野田市大字小野田バイパス	120	0.51
安田 幸正	山口県山陽小野田市	106	0.45
計	-	13,523	57.34

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数300千株は、すべて信託業務に係るものです。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,577,000	23,577	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	23,584,000	-	-
総株主の議決権	-	23,577	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・ネットワークス	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4	4,000	-	4,000	0.02
計	-	4,000	-	4,000	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	229	12
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,574	-	4,574	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、当事業年度の配当につきましても、内部留保充実の必要性から無配といたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予定される経営環境の変化に対応すべく、さらなる展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	265	169	127	118	107
最低(円)	152	88	90	35	45

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	59	59	68	84	106	107
最低(円)	55	57	57	66	78	74

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		阿久津 貴史	昭和46年2月13日生	平成15年5月 株式会社暖中カンパニー 取締役 FC営業部長 平成17年9月 株式会社ダイニング企画 代表取 締役社長 平成18年1月 当社顧問 平成18年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	- (54)
取締役	第一営業本 部本部長	原田一彦	昭和42年9月5日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年5月 第一営業本部第一営業部部長 平成20年5月 第一営業本部本部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	7 (9)
取締役		川上一郎	昭和40年9月11日生	平成2年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 平成14年4月 株式会社ジー・コミュニケー ション入社 平成16年6月 株式会社ジーコム東日本 代表 取締役 平成17年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション 東京支社長 平成17年8月 株式会社ジー・テイスト 管理 本部長 平成17年9月 同 取締役 管理本部長 平成19年5月 同 常務取締役 管理本部長 平成23年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション取締役副社長 株式会社さかい取締役(現任) 当社取締役(現任) 平成23年7月 株式会社ジー・テイスト取締役 副社長 経営企画本部長(現 任) 平成24年4月 株式会社ジー・コミュニケー ション取締役(現任)	(注)3	-
取締役		稲角好宣	昭和38年2月7日生	昭和60年4月 株式会社日本エル・シー・エー 入社 平成15年9月 株式会社リンク・プロモーショ ン 監査役(非常勤)兼務 平成17年11月 株式会社ジー・コミュニケー ション入社 平成17年12月 同 取締役 平成18年8月 同 常務取締役 平成19年6月 同 専務取締役 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション 取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松金 義晴	昭和39年3月6日生	昭和63年4月 当社入社 平成24年2月 MD事業部 課長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	2 (2)
監査役		山本 大介	昭和43年4月1日生	平成18年5月 株式会社ジー・コミュニケー ション 東京支社長 平成19年6月 株式会社グローバルアクト入社 同 常務取締役兼管理本部長 平成21年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション 取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		佐藤 加代子	昭和26年4月10日生	平成17年4月 株式会社ダイニング企画 監査役 平成19年3月 株式会社グローバルアクト 監査 役 平成19年6月 同 常勤監査役 平成21年6月 株式会社さかい 監査役(現任) 平成21年6月 株式会社ジー・テイスト 監査役 (現任) 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成23年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション 監査役(現任)	(注)5	-
監査役		畑 善高	昭和25年1月10日生	昭和43年4月 税務大学広島研修所入所 昭和44年5月 広島東税務署 大蔵事務官 昭和49年7月 宇部税務署 国税調査官 昭和58年7月 徳山税務署 上席調査官 平成2年7月 倉敷税務署 統括調査官 平成8年8月 畑税理士事務所開業 平成11年1月 有限会社畑会計事務所 代表取 締役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
計						10 (66)

- (注) 1 取締役川上一郎及び取締役稲角好宣は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役山本大介、佐藤加代子及び畑善高の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数欄の()は外書で、持株会における持分を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、コンプライアンス委員会、内部監査室を設置しております。

企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、取締役の人数は4名（うち社外取締役2名、提出日現在）であり、相互チェックが図れるとともに、監査役4名（うち社外監査役3名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関の内容

< 取締役会 >

取締役及び監査役が出席する取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

< 監査役 >

取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査室からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

< 監査役会 >

監査役全員をもって構成し、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月以降の監査計画について協議・承認しております。

< 経営会議（コンプライアンス委員会含む） >

原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役・関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

また、当該経営会議の中で、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上重要な問題を審議しております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしましては、以下のとおりであります。

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 経営理念をもとに、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・ 管理本部がコンプライアンス統括機能を有し、当該部署を所轄する管理本部長がコンプライアンス担当執行役員を兼任し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を経営会議内に設け、コンプライアンス上重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しております。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスを分析し、その対策を具体化しております。
- ・ コンプライアンス担当執行役員及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに管理本部内に共有する体制を構築しております。また、従業員が内部監査室へ報告することを可能とする内部通報制度を設けております。報告・通報を受けた内部監査室はその内容を調査し、代表取締役へ報告し、全社的に再発防止策を実施することとしております。
- ・ 職員の法令・定款違反行為については管理本部が処分を決定し、役員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・ 文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ・ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、これらの文章を常時閲覧することができます。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

- ・ 監査役から求めがあれば監査役室を設置し、専属の使用人を配置し、監査業務を補助することとしております。
- ・ 監査役会は監査役室に属する使用人の人事異動について、事前に管理本部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を管理本部長に申し入れることができます。また、当該使用人を懲戒に処する場合には管理本部長はあらかじめ監査役会の承認を得る必要があります。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び重大な法令・定款違反行為を発見した場合には、速やかに監査役会に報告することとしております。

リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

(イ) リスク管理規程により、当社のリスクカテゴリー毎の責任部署を定めております。なお、組織横断的、全社的リスクについては、管理本部長を統括責任者としており、管理本部において当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、新たに発生したリスクについては、速やかに担当部署を定めることとしております。

(ロ) 内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告し、経営会議において改善策を審議・決定しております。

(ハ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断し、反社会的勢力からの要求に対しては、毅然とした態度で対応することとしております。また、反社会的勢力との接触が生じた際に備え、平素から警察当局や弁護士等の外部専門機関との連携強化を図るとともに、速やかに外部専門機関に通報、相談できる体制を整えております。

なお、新規取引などについて社内、社外機関を活用し、反社会的勢力でないことを確認しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は内部監査室1名（提出日現在）、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名（提出日現在）で構成されております。

内部監査室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議等へ報告しております。内部監査は、当該報告に基づき、会社として改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的としたものであります。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役会への出席はもとより、経営会議その他の重要な会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの事業報告聴取、内部監査室による監査結果の聴取等を通じて、業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を客観的な立場で監査しております。また、監査役会と会計監査人との相互連携に関しては、定期的に監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を実施しております。

なお、常勤監査役松金義晴氏は、当社のMD事業業務を長年にわたり従事し、原価管理、生産管理に精通しており、会計及び監査業務に関する相当程度の知識を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、その独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

また、当社は経営体制の強化を目的に社外取締役2名（提出日現在）選任しております。

社外取締役である川上一郎氏及び稲角好宣氏は、会社法2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

社外取締役川上一郎氏は、当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションの取締役、当社の兄弟会社である株式会社ジー・テイストの取締役副社長及び株式会社さかいの取締役であります。株式会社ジー・コミュニケーションからは、当社の業務に対する助言及び当社借入金の一部に対して保証、担保提供を受けております。なお、株式会社ジー・テイスト及び株式会社さかいと当社との間に特別な利害関係はなく、当社と社外取締役個人との間にも特別な利害関係はありません。

社外取締役稲角好宣氏は、当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションの取締役であります。当社と社外取締役個人との間に特別な利害関係はありません。

当社は、独立性を保つために中立な立場から客観的に監査を実施することを目的に社外監査役を3名（提出日

現在)選任しており、監査役会においては、監査の状況報告を行うとともに、必要に応じて取締役からの業務の遂行状況を報告する機会を設けております。

社外監査役山本大介氏は、当社の親会社であるジー・コミュニケーションの取締役であります。当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役佐藤加代子氏は、当社の親会社であるジー・コミュニケーション、当社の兄弟会社である株式会社ジー・テスト及び株式会社さかいの監査役であります。当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役畑善高氏は、有限会社畑会計事務所の代表取締役であります。有限会社畑会計事務所と当社との間に特別な利害関係はなく、当社と社外監査役個人との間にも特別な利害関係はありません。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役(社外取締役を除く。)	29,347	29,347		3
監査役(社外監査役を除く。)	3,960	3,960		1
社外役員	333	333		1

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成7年6月28日開催の第29回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は月額13百万円以内、監査役の報酬額は月額1百万円以内となっております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 13,172千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、なごさ監査法人との間で、監査契約(公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務)を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人 継続監査年数(注)

山根 武夫 なごさ監査法人 -

西井 博生 なごさ監査法人 -

(注)継続監査年数は、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補等2名であり、監査法人の選定基準に基づき決定されております

当社定款において定めている事項

(イ) 取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当について

当社は、中間配当について、機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(八) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,800	-	16,200	-
計	19,800	-	16,200	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で協議を行い決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	283,452	245,387
売掛金	192,929	233,625
商品及び製品	21,770	22,123
仕掛品	160	7,851
原材料及び貯蔵品	65,079	69,595
前払費用	92,749	90,945
一年内回収予定建設協力金	46,169	36,891
繰延税金資産	17,322	64,986
預け金	43,941	72,422
未収入金	36,648	27,630
その他	9,767	5,590
貸倒引当金	8,898	11,697
流動資産合計	801,091	865,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,941,263	3,817,022
減価償却累計額	2,791,962	2,870,476
建物(純額)	1,149,301	946,545
構築物	390,073	383,793
減価償却累計額	323,825	327,624
構築物(純額)	66,248	56,168
機械及び装置	252,809	253,995
減価償却累計額	230,079	234,535
機械及び装置(純額)	22,730	19,460
車両運搬具	15,863	12,663
減価償却累計額	15,629	12,531
車両運搬具(純額)	233	131
工具、器具及び備品	992,007	972,718
減価償却累計額	872,506	869,345
工具、器具及び備品(純額)	119,500	103,372
土地	1,632,524	1,371,668
有形固定資産合計	2,990,537	2,497,347
無形固定資産		
借地権	20,577	20,577
ソフトウェア	4,579	4,497
電話加入権	22,075	22,075
施設利用権	301	230
無形固定資産合計	47,534	47,380

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,172	¹ 13,172
出資金	300	300
長期貸付金	14,677	13,553
破産更生債権等	16,926	2,728
長期前払費用	9,188	7,107
繰延税金資産	144,960	98,343
建設協力金	267,052	230,164
差入保証金	961,012	887,916
その他	9,780	2,907
貸倒引当金	30,682	13,981
投資その他の資産合計	1,406,388	1,242,212
固定資産合計	4,444,460	3,786,939
資産合計	5,245,551	4,652,291
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,813	287,984
短期借入金	² 200,000	^{1, 2} 210,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 557,512	¹ 334,424
未払金	286,653	281,201
未払法人税等	54,232	58,725
未払消費税等	9,169	27,758
未払費用	13,562	2,194
前受金	14,422	26,466
預り金	4,886	11,773
前受収益	9,100	21,179
賞与引当金	11,685	13,020
資産除去債務	3,696	5,292
店舗閉鎖損失引当金	2,608	30,833
その他	1,595	4,063
流動負債合計	1,360,936	1,314,917
固定負債		
長期借入金	¹ 1,012,500	¹ 919,792
資産除去債務	120,400	127,477
長期預り金	59,808	57,588
その他	21,694	28,025
固定負債合計	1,214,403	1,132,883
負債合計	2,575,339	2,447,800

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,000	1,715,000
資本剰余金		
資本準備金	521,970	521,970
資本剰余金合計	521,970	521,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	433,956	31,752
利益剰余金合計	433,956	31,752
自己株式	714	727
株主資本合計	2,670,211	2,204,490
純資産合計	2,670,211	2,204,490
負債純資産合計	5,245,551	4,652,291

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 7,348,644	1 7,521,691
売上原価		
原材料・商品及び製品期首棚卸高	73,668	72,719
当期商品及び原材料仕入高	1,654,150	1,604,817
当期製品製造原価	539,071	546,956
教育事業原価	584,805	591,249
施工売上原価	-	310,619
合計	2,851,695	3,126,362
他勘定振替高	2 61,203	2 54,978
原材料・商品及び製品期末棚卸高	72,719	78,237
売上原価合計	2,717,772	2,993,146
売上総利益	4,630,872	4,528,545
販売費及び一般管理費		
運送費	124,814	126,313
広告販促費	181,784	181,621
貸倒引当金繰入額	2,082	884
役員報酬	36,938	33,641
給料及び手当	1,726,381	1,717,647
賞与引当金繰入額	8,352	8,350
法定福利費	110,961	104,533
賞与	5,238	7,340
福利厚生費	37,702	32,376
賃借料	859,214	813,859
水道光熱費	501,290	493,109
旅費及び交通費	23,863	31,897
消耗品費	166,051	162,345
衛生費	98,926	96,464
支払手数料	152,801	147,105
減価償却費	224,321	235,145
その他	177,178	224,401
販売費及び一般管理費合計	4,437,904	4,417,038
営業利益	192,967	111,506
営業外収益		
受取利息	10,369	3,406
受取配当金	302	260
協賛金収入	25,450	22,224
賃貸収益	76,462	76,834
保証金戻入益	5,040	-
その他	21,597	17,477
営業外収益合計	139,222	120,202

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	29,259	27,424
支払保証料	-	3 17,375
賃貸費用	78,419	84,479
その他	5,181	734
営業外費用合計	112,860	130,014
経常利益	219,329	101,695
特別利益		
固定資産売却益	4 150	4 123
ゴルフ会員権売却益	-	909
貸倒引当金戻入額	645	-
特別利益合計	795	1,033
特別損失		
固定資産売却損	5 20,061	5 0
固定資産除却損	6 23,630	6 16,451
店舗閉鎖損失	15,423	18,461
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,608	30,833
減損損失	7 137,819	7 454,766
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	66,048	-
特別損失合計	265,592	520,513
税引前当期純損失()	45,467	417,784
法人税、住民税及び事業税	44,353	48,969
法人税等調整額	101,623	1,045
法人税等合計	57,269	47,923
当期純利益又は当期純損失()	11,802	465,708

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)			金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1					
1. 期首原材料棚卸高		6,100		5,079		
2. 当期原材料仕入高		329,387		339,913		
合計		335,488		344,993		
3. 期末原材料棚卸高		5,079	330,408	61.3	340,087	62.2
労務費			86,503	16.0	94,564	17.3
経費			122,320	22.7	112,383	20.5
当期総製造費用			539,232	100.0	547,035	100.0
期首仕掛品棚卸高			-		160	
期末仕掛品棚卸高			160		240	
当期製品製造原価		539,071		546,956		

(注)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
原価計算の方法は組別総合原価計算によってお ります。		原価計算の方法は組別総合原価計算によってお ります。	
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
	千円		千円
減価償却費	10,184	減価償却費	11,667
消耗品費	76,242	消耗品費	61,377
水道光熱費	26,856	水道光熱費	29,818

【教育事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
労務費 経費 教育事業原価	1		183,283	31.3	199,312	33.7
			401,521	68.7	391,936	66.3
			584,805	100.0	591,249	100.0

(注)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円	1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円
支払報酬 209,151	支払報酬 188,784
地代家賃 125,088	地代家賃 124,739

【建築施工等原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注工事費	1	-	-	278,364	87.5
労務費		-	-	27,010	8.5
経費		-	-	12,855	4.0
当期総工事費用		-	-	318,231	100.0
期末仕掛		-	-	7,611	
施工売上原価		-	-	310,619	

(注)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円
	旅費交通費 6,130

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,715,000	1,715,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,715,000	1,715,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	521,970	521,970
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	521,970	521,970
資本剰余金合計		
当期首残高	521,970	521,970
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	521,970	521,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	422,153	433,956
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	11,802	465,708
当期変動額合計	11,802	465,708
当期末残高	433,956	31,752
利益剰余金合計		
当期首残高	422,153	433,956
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	11,802	465,708
当期変動額合計	11,802	465,708
当期末残高	433,956	31,752
自己株式		
当期首残高	658	714
当期変動額		
自己株式の取得	55	12
当期変動額合計	55	12
当期末残高	714	727
株主資本合計		
当期首残高	2,658,464	2,670,211

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	11,802	465,708
自己株式の取得	55	12
当期変動額合計	11,747	465,721
当期末残高	2,670,211	2,204,490
純資産合計		
当期首残高	2,658,464	2,670,211
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	11,802	465,708
自己株式の取得	55	12
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-
当期変動額合計	11,747	465,721
当期末残高	2,670,211	2,204,490

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	45,467	417,784
減価償却費	255,514	264,259
賞与引当金の増減額(は減少)	1,970	1,335
減損損失	137,819	454,766
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	66,048	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,436	13,902
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,608	28,225
受取利息及び受取配当金	10,672	3,666
支払利息	29,259	27,424
店舗閉鎖損失	15,423	18,461
固定資産売却損益(は益)	19,911	123
固定資産除却損	23,630	16,451
売上債権の増減額(は増加)	84,083	40,696
たな卸資産の増減額(は増加)	4,102	12,559
仕入債務の増減額(は減少)	659	89,952
未払金の増減額(は減少)	21,171	4,200
未払消費税等の増減額(は減少)	29,701	18,589
前受金の増減額(は減少)	4,544	12,044
前受収益の増減額(は減少)	16,430	18,411
その他	45,307	39,413
小計	386,362	504,803
利息及び配当金の受取額	7,744	962
利息の支払額	31,548	28,533
法人税等の支払額	45,600	44,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	316,958	432,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	266,212	221,664
有形固定資産の売却による収入	71,520	1,300
固定資産の除却による支出	45,370	9,422
差入保証金の差入による支出	24,398	59,657
差入保証金の回収による収入	67,610	113,765
貸付けによる支出	825,700	1,246
貸付金の回収による収入	831,651	7,374
関係会社貸付けによる支出	1,035,000	-
関係会社貸付金の回収による収入	1,035,000	-
長期預り金の返還による支出	10,163	8,065
長期預り金の受入による収入	15,487	6,680
その他	10,388	14,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	195,963	156,637

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	120,000	10,000
長期借入れによる収入	450,000	964,000
長期借入金の返済による支出	696,002	1,279,796
自己株式の取得による支出	55	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,057	305,808
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,063	29,564
現金及び現金同等物の期首残高	280,015	274,951
現金及び現金同等物の期末残高	274,951	245,387

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料（工場購入分）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品（建築施工及び設備メンテナンス事業）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 商品・原材料（店舗購入分）・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 3～40年

機械及び装置 8～16年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間均等償却によっております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖及びその転用に伴ない発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる中途解約による違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. 収益及び費用の計上基準

建築施工及び設備メンテナンス事業については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（追加情報）

当事業年度より、建築施工及び設備メンテナンス事業を開始したことに伴い、当該収益及び費用の計上基準を新たに採用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」及び「前受収益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた25,118千円は、「前受金」14,422千円、「前受収益」9,100千円、「その他」1,595千円として組替えております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額」、「前受金の増減額」、「前受収益の増減額」は、貸借対照表の表示方法の変更に合わせて、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 5,367千円は、「未払消費税等の増減額（は減少）」 29,701千円、「前受金の増減額（は減少）」 4,544千円、「前受収益の増減額（は減少）」 16,430千円、「その他」45,307千円として組替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
土地	473,438千円	1,151,171千円
建物	179,427	274,820
構築物	20,944	23,559
投資有価証券	-	9,617
計	673,811	1,459,169

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	- 千円	150,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	77,512	239,424
長期借入金	60,000	739,792
計	137,512	1,129,216

2 当座貸越契約及び財務制限条項

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越限度額	80,000千円	380,000千円
借入金実行残高	80,000	150,000
差引額	-	230,000

(株)西京銀行の当座貸越限度額80,000千円には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。

損益計算書の経常損益について2期連続して経常損失を計上した場合
各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合

(損益計算書関係)

1 売上高にはフランチャイズ契約に基づくロイヤリティーが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	83,465千円	69,838千円

2 他勘定振替高は、主として広告販促費に振替えたものであります。

3 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払保証料	- 千円	17,375千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
工具、器具及び備品150千円であります。	工具、器具及び備品123千円であります。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地5,640千円、建物11,731千円、工具、器具及び備品等2,690千円であります。	工具、器具及び備品0千円であります。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物18,107千円、工具、器具及び備品3,361千円、構築物等2,161千円であります。	建物12,351千円、工具、器具及び備品3,644千円、機械及び装置等456千円であります。

7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類
福岡県福岡市他、合計28箇所	営業店舗・校舎	建物、構築物、工具、器具及び備品、施設利用権、長期前払費用
山口県宇部市 1箇所	遊休資産	土地

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである店舗及び遊休資産のうち地価が下落している物件について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(137,819千円)として特別損失に計上いたしました。建物124,262千円、構築物4,722千円、工具、器具及び備品2,175千円、土地3,352千円、施設利用権328千円、長期前払費用2,978千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により測定し、割引率は1.7%を用いておりますが、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等を基準に算定した正味売却価額によっております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類
山口県下関市他、合計27箇所	営業店舗・校舎	建物、構築物、土地、施設利用権
山口県宇部市 1箇所	遊休資産	土地

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである店舗等、並びに、店舗等及び遊休資産のうち地価が下落している物件について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失454,766千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物187,811千円、構築物6,096千円、土地260,855千円、施設利用権3千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により測定し、割引率は1.7%を用いておりますが、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等を基準に算定した正味売却価額によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,584,000	-	-	23,584,000
合計	23,584,000	-	-	23,584,000
自己株式				
普通株式	3,600	745	-	4,345
合計	3,600	745	-	4,345

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加745株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,584,000	-	-	23,584,000
合計	23,584,000	-	-	23,584,000
自己株式				
普通株式	4,345	229	-	4,574
合計	4,345	229	-	4,574

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加229株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	283,452千円	245,387千円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,500	-
現金及び現金同等物	274,951	245,387

2 重要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額 124,096千円	新たに計上した重要な資産除去債務の額 21,075千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。なお、当事業年度より、重要性が乏しいと判断いたしましたので、記載を省略しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額(前事業年度(平成23年3月31日))

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬 具	3,324	2,696	-	628
工具、器具 及び備品	53,942	51,854	-	2,088
合計	57,266	54,550	-	2,716

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等(前事業年度(平成23年3月31日))

未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,598千円
1年超	117
計	2,716

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失(前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日))

支払リース料	7,020千円
減価償却費相当額	7,020

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、外食店舗、教育校舎の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金（主として銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

また、フランチャイジー等に対し長期貸付を行っていますが、貸貸先の信用リスクにさらされております。

敷金及び差入保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、貸貸人の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど3月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年後であります。借入金はすべて変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、営業部門及び総務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門と情報共有を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりあります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2.参照）

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	283,452千円	283,452千円	- 千円
(2)売掛金	192,929	192,929	-
(3)短期貸付金及び長期貸付金（1年内回収予定分を含む）	22,593		
貸倒引当金(1)	13,606		
計	8,987	10,676	1,688
(4)建設協力金（1年内回収予定分を含む）	313,222	307,944	5,277
(5)差入保証金	18,459	17,063	1,395
資産計	817,050	812,066	4,984
(1)買掛金	191,813	191,813	-
(2)未払金	286,653	286,653	-
(3)短期借入金	200,000	200,000	-
(4)長期借入金（1年内返済予定分を含む）	1,570,012	1,570,012	-
負債計	2,248,479	2,248,479	-

(1) 貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	245,387千円	245,387千円	- 千円
(2)売掛金	233,625	233,625	-
(3)短期貸付金及び長期貸付金（1年内回収予定分を含む）	16,464		
貸倒引当金（1）	12,129		
計	4,335	5,814	1,478
(4)建設協力金（1年内回収予定分を含む）	267,055	268,841	1,786
(5)差入保証金	71,476	70,050	1,426
資産計	821,881	823,719	1,838
(1)買掛金	287,984	287,984	-
(2)未払金	281,201	281,201	-
(3)短期借入金	210,000	210,000	-
(4)長期借入金（1年内返済予定分を含む）	1,254,216	1,254,216	-
負債計	2,033,401	2,033,401	-

（1）貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期貸付金及び長期貸付金

貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を回収見込期間に対応する国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)建設協力金

建設協力金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金はすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
非上場株式	13,172	13,172
差入保証金	942,552	816,440

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

また、差入保証金の一部については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)差入保証金」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権、建設協力金及び差入保証金の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	283,452	-	-	-
(2)売掛金	192,929	-	-	-
(3)短期貸付金及び長期貸付金(1年内回収予定分を含む)	6,632	5,863	1,723	8,374
(4)建設協力金(1年内回収予定分を含む)	46,169	129,624	120,900	16,527
(5)差入保証金	-	-	18,459	-
合計	529,182	135,487	141,083	24,902

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	245,387	-	-	-
(2)売掛金	233,625	-	-	-
(3)短期貸付金及び長期貸付金(1年内回収予定分を含む)	2,911	3,728	9,824	-
(4)建設協力金(1年内回収予定分を含む)	36,891	121,774	102,051	6,338
(5)差入保証金	3,000	34,317	34,159	-
合計	521,815	159,820	146,034	6,338

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	557,512	475,000	432,000	105,500	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	334,424	279,424	198,924	143,424	133,468	164,552

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式(貸借対照表計上額13,172千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式(貸借対照表計上額13,172千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
会員権評価損	8,564千円	店舗閉鎖損失引当金	11,654千円
貸倒引当金	10,529	貸倒引当金	5,697
未払事業税	3,872	未払事業税	3,575
繰越欠損金	79,832	繰越欠損金	56,708
減損損失	268,998	減損損失	371,137
投資有価証券評価損	8,095	投資有価証券評価損	7,093
賞与引当金	4,720	賞与引当金	4,921
前受収益	12,440	前受収益	18,525
資産除去債務	50,134	資産除去債務	47,127
その他	4,125	その他	3,973
小計	451,315	小計	530,417
評価性引当額	272,654	評価性引当額	353,227
繰延税金資産計	178,660	繰延税金資産計	177,189
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去費用	16,377	資産除去費用	13,860
繰延税金負債計	16,377	繰延税金負債計	13,860
繰延税金資産の純額	162,283	繰延税金資産の純額	163,329

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
税引前当期純損失のため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異に関する記載を省略しております。	税引前当期純損失のため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異に関する記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12,769千円減少し、法人税等調整額は12,769千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。なお、当事業年度において、繰延税金資産の金額及び法人税等調整額に対する影響はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗・校舎及び店舗・校舎用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0.147%から2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	123,234千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,110
時の経過による調整額	1,434
資産除去債務の履行による減少額	16,682
期末残高	124,096

(注) 期首残高は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗・校舎及び店舗・校舎用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0.126%から2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	124,096千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,075
時の経過による調整額	1,421
資産除去債務の履行による減少額	13,824
期末残高	132,769

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「外食事業」、「教育事業」及び「食品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主なサービス及び製品の種類は、以下のとおりであります。

「外食事業」... おむらいす亭・長崎ちゃんめん・敦煌 他

「教育事業」... 駅前留学NOVA・ITTO個別指導学院

「食品加工事業」... ハム・おせち・点心 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,968,774	701,514	678,356	7,348,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	174,225	174,225
計	5,968,774	701,514	852,581	7,522,870
セグメント利益	290,171	59,541	132,170	481,883
セグメント資産	3,602,228	255,438	302,894	4,160,560
その他の項目				
減価償却費	204,722	15,431	12,121	232,275
特別損失	130,805	3,661	-	134,466
(減損損失)	(130,805)	(3,661)	(-)	(134,466)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	250,248	16,571	11,056	277,876

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,858,443	730,881	610,579	7,199,904	321,787	7,521,691
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	208,144	208,144	131,202	339,346
計	5,858,443	730,881	818,723	7,408,048	452,989	7,861,038
セグメント利益	256,932	60,190	68,489	385,611	20,480	406,092
セグメント資産	3,063,594	234,021	292,484	3,590,100	46,333	3,636,433
その他の項目						
減価償却費	217,417	11,621	13,767	242,805	167	242,972
特別損失	443,725	7,691	-	451,416	-	451,416
(減損損失)	(443,725)	(7,691)	(-)	(451,416)	(-)	(451,416)
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	220,690	7,666	9,288	237,644	573	238,217

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当事業年度より開始した建築施工及び設備メンテナンス事業であります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	7,522,870	7,408,048
「その他」の区分の売上高	-	452,989
セグメント間取引消去	174,225	339,346
財務諸表の売上高	7,348,644	7,521,691

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	481,883	385,611
「その他」の区分の利益	-	20,480
セグメント間取引消去	930	532
全社費用(注)	287,985	294,052
財務諸表の営業利益	192,967	111,506

(注) 各報告セグメントに配分していない管理部門における一般管理費等であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,160,560	3,590,100
「その他」の区分の資産	-	46,333
全社資産(注)	1,084,990	1,015,857
財務諸表の資産合計	5,245,551	4,652,291

(注) 各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、管理部門にかかる資産であります。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	232,275	242,805	-	167	20,900	19,205	253,176	262,178
特別損失 (減損損失)	134,466 (134,466)	451,416 (451,416)	- (-)	- (-)	3,352 (3,352)	3,350 (3,350)	137,819 (137,819)	454,766 (454,766)
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	277,876	237,644	-	573	1,413	2,263	279,289	240,481

- (注) 1. 減価償却費の調整額は、全社資産にかかる減価償却費であります。
2. 減損損失の調整額は、管理部門所管の遊休資産にかかる減損損失であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として、管理部門における事務機器及びソフトウェアの取得であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	3,754,010	グループホールディングス店舗デザイン施工	(被所有) 直接 45.82% (注5)	外食事業に関する業務提携 役員の兼任	当社銀行借入に対する債務被保証及び担保被提供（注2）	1,536,512	-	-
							資金の貸付（注3）	1,035,000	-	-
							店舗設備の購入（注4）	101,526	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 銀行借入に対して株式会社ジー・コミュニケーションより債務保証及び担保提供を受けております。保証料及び担保提供料の支払は行っておりません。
- 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
- 平成23年2月25日に開示致しました「当社親会社により提出された大量保有報告書に関するお知らせ」に記載のとおり、当社親会社は、株式会社パウネットワークに対し、株式返還請求等の民事訴訟等の法的手続きを執る意向があります。よって、今後の裁判の結果如何によっては、当社親会社の議決権等の所有割合が変更となる可能性があります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ビー・サブライ株式会社	東京都中央区	50,000	外食事業の運営	-	外食事業に関する業務提携	資金の貸付（注2）	425,000	-	-
	株式会社ジー・エデュケーション	名古屋市北区	100,000	教育事業の運営	-	教育事業に関する業務提携	資金の貸付（注2）	300,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 株式会社ジー・エデュケーションは、親会社であります株式会社ジー・コミュニケーションが、平成22年10月1日に所有株式全株を譲渡しましたので、関連当事者に該当しなくなりました。記載しております資金の貸付の金額については、関連当事者に該当している期間の取引金額であります。なお、株式会社ジー・エデュケーションは、平成23年4月1日をもって、社名を自分未来きょういく株式会社に変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フーディーズ（非上場）

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 ジー・コ ミュニ ケーショ ン	名古屋市 北区	3,754,010	グループ ホールディ ングス会社 コンサル ティング事 業	(被所有) 直接 45.82%	外食事業に関 する業務提携 役員の兼任	当社銀行借入に対 する債務被保証及 び担保被提供 (注2)	305,000	-	-
							債務保証料及び担 保被提供料の支払 (注2)	17,375	未払金	1,020

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

銀行借入の一部に対して、(株)ジー・コミュニケーションより債務保証及び担保提供を受けておりま
す。

なお、保証料は保証対象債務残高に対して年率1.2%、担保提供料は担保提供金額に対して年率1.
5%を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フーディーズ（非上場）

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額 113円24銭	1株当たり純資産額 93円49銭
1株当たり当期純利益金額 0円50銭	1株当たり当期純損失金額() 19円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	11,802	465,708
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	11,802	465,708
期中平均株式数(株)	23,580,030	23,579,540

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,941,263	176,721	300,963 (187,811)	3,817,022	2,870,476	180,062	946,545
構築物	390,073	4,694	10,974 (6,096)	383,793	327,624	8,662	56,168
機械及び装置	252,809	3,098	1,912	253,995	234,535	5,931	19,460
車両運搬具	15,863	-	3,200	12,663	12,531	96	131
工具、器具及び備品	992,007	54,281	73,570	972,718	869,345	65,589	103,372
土地	1,632,524	-	260,855 (260,855)	1,371,668	-	-	1,371,668
有形固定資産計	7,224,542	238,795	651,476 (454,763)	6,811,861	4,314,514	260,342	2,497,347
無形固定資産							
借地権	20,577	-	-	20,577	-	-	20,577
ソフトウェア	7,646	1,686	-	9,332	4,834	1,768	4,497
電話加入権	22,075	-	-	22,075	-	-	22,075
施設利用権	6,568	-	368 (3)	6,200	5,970	67	230
無形固定資産計	56,868	1,686	368 (3)	58,185	10,805	1,836	47,380
長期前払費用	20,087	-	838	19,248	12,141	2,080	7,107

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 外食事業 60店舗 新設・改修等 142,470千円

工具、器具及び備品 外食事業 47店舗 店舗厨房設備等 52,792千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 外食事業 7店舗 除却 97,490千円

工具、器具及び備品 外食事業 4店舗 店舗厨房設備等 55,814千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	210,000	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	557,512	334,424	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,012,500	919,792	1.8	平成25年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,770,012	1,464,216	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	279,424	198,924	143,424	133,468
リース債務	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	39,581	8,448	14,197	8,152	25,678
賞与引当金	11,685	13,020	11,685	-	13,020
店舗閉鎖損失引当金	2,608	30,833	2,608	-	30,833

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

注記事項(資産除去債務関係)において記載しているため、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	29,319
預金	
当座預金	4,509
普通預金	208,448
郵便貯金	2,178
別段預金	931
小計	216,068
合計	245,387

2)売掛金

a.相手先別内訳

相手先	金額(千円)
自分未来アソシエ(株)	120,526
(株)トーホーフードサービス	22,612
(株)さかい	22,190
九州ゆうパックの会	14,764
三菱UFJニコス(株)	8,444
その他	45,086
合計	233,625

b.売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{B}$
192,929	2,195,766	2,155,070	233,625	90.2	35.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

科目	内訳	金額(千円)
商品	教育事業商品	6,184
製品	餃子・焼売	3,806
	ハム類	5,659
	ソース・点心他	6,473
	計	15,939
合計		22,123

4) 仕掛品

科目	内訳	金額(千円)
仕掛品	ハム類	240
	建築施工事業(未成工事支出金)	7,611
合計		7,851

5) 原材料及び貯蔵品

科目	内訳	金額(千円)
原材料	工場用原材料	10,033
	店舗用原材料	50,986
	計	61,019
貯蔵品	工場用資材	8,575
合計		69,595

6) 建設協力金(一年内回収予定建設協力金含む)

相手先	金額(千円)
森田 康昭	36,411
小川 絹江	24,047
岡田 芳夫	21,458
和光パッケージ㈱	16,509
高道興産(有)	16,508
その他	152,121
合計	267,055

7) 差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)イズミ	63,399
広島県土地信託共同受託者	37,172
大和リース(株)	26,920
イオンモール(株)	29,557
三和油槽(株)	20,000
その他	710,867
合計	887,916

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トーホーフードサービス	52,249
ビー・サプライ(株)	48,625
(株)サマーソルト	13,668
晃栄建設	15,675
(株)ケイディーネオン	7,896
その他	149,869
合計	287,984

2) 未払金

内訳	金額(千円)
経費	116,247
給与	158,634
設備	3,675
事業所税	2,645
合計	281,201

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,684,611	3,532,048	5,713,220	7,521,691
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期(当期)純損失 金額()(千円)	14,295	4,157	78,727	417,784
四半期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額() (千円)	23,018	29,314	1,528	465,708
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額()(円)	0.98	1.24	0.06	19.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	0.98	0.27	1.31	19.82

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番10号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番10号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-networks.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上ご所有の株主各位に10,000円相当(500円券20枚)の食事優待券を贈呈 また、全株主に「ジー・コミュニケーショングループ割引クーポン一冊」を贈呈しております。

(注) 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社ジー・コミュニケーション及び株式会社フューデイズであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月15日中国財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日中国財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日中国財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成23年7月4日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出したものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社ジー・ネットワークス
取締役会 御中

なぎさ 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山根 武夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西井 博生 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・ネットワークスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジー・ネットワークスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。